

平成 23 年 7 月 21 日

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合
(7 月 14 日(木))
アクションプラン関連の議事要旨

【パブリックコメントへの対応等について】

(主な意見)

(本庶議員) アクションプランについて、パブコメでも去年より粗いと指摘がされている。それを踏まえ、工程表は作成すべきであり、それにより、出口が明確になる。資源配分方針にタイムスケジュールを入れることについて先ほど議論があったが、ライフイノベーションの項目では個別に入れることは難しい。一般論として「年限を区切る」と記載することならできるが、例えば、疫学は 20 年、がんは 5 年とフェーズを記載する場合、なぜそうなのかについて個々に説明しなければ理解されない。復興・再生は短期に成果を出すことを目指しているが、ライフは事情が異なるため、資源配分方針には一般論を記載し、個別にはアクションプランに従うとするなど、工夫がいる。

(相澤議員) 本庶議員の指摘とおりである。アクションプランの 4 つの重点対象はそれぞれ性格の違うものであり、工程表については重点対象ごとに表現方法から異なるという事で合意している。各々の担当議員で検討していただきたい。

(奥村議員) 年限を区切るべきという意見は、復興・再生が短期であることとは観点が違う。アクションプランは最優先課題を挙げており、年限を区切らないと、一度重点と決めたものが、ずっと居座ることになり、新しい施策を入れられなくなる。アクションプランという政策ツールをダイナミックに動かすために、年限を入れるべきという意図である。政策課題は比較的短期に変化する。例えば、20 年かかる事業は立ち上がりの時は重点的に支援し、平常状態になったら粛々で行うなど、臨機応変にしないとこのツールは活かない。それをご認識いただきたい。